



TRY & CHANGE

入会のご案内

(一社)千葉県歯科技工士会
千葉県歯科技工士連盟

千葉県歯科技工士会は歯科技工を 生業とする人々の未来



TRY

(一社)千葉県歯科技工士会は
新しい力を求めています!

千葉県内で歯科技工士として活躍されている皆様!

技工士会体験のご案内

私ども千葉県歯科技工士会では、歯科技工士の皆様が常に最新の知識や技能を吸収され、より良い歯科医療の手助けとなるよう、日頃よりさまざまな活動を行っています。

会員の皆様にはこうした変化に対応するための学びとしての生涯研修制度を充実させ、基本自由研修を実施しています。

これから技工士人生を歩んでいく上で、会員相互の生きた情報の交換は何よりも貴重な財産になります。

同業の仲間作りの場となる各種イベントを多数計画実施しています。

私たち技工士のより良い生活環境を構築し守っていくために、団体でなければ実現できないさまざまな法整備などの諸問題にも精力的に取り組んでいます。

会員の皆様には、学術・文化・生活の基盤である経済など、歯科の業界を取り巻く問題や情報をいち早くお知らせする情報誌が送付されます。

まずはお気軽に千葉県歯科技工士会館までご連絡いただき、歯科技工士である私たちのための**挑戦と熱い情熱**を体験して活動内容を知ってもらいたいと考えています。



を応援しています

CHANGE

● 会員4つのメリット

新設

歯科技工士管理者認定制度

千葉県歯科医師会との密接な連携のもと、技工士管理者の育成を行う制度です。様々なシーンで活躍の場が広がります！

有効
活用

千葉県歯科技工士会HP

当会HPを利用してラボ、得意技術の紹介など様々な情報発信のサポートをしています。お気軽にご相談ください！ <http://chigi.or.jp/>

わかり
やすい

会員専用技工指示書&技工録

千葉県歯科医師会様による指導により、千葉県歯科技工士会 会員専用の歯科技工指示書と技工録を作成しました！

社会
貢献

義歯刻銘事業活動

千葉県歯科技工士会では特別養護老人ホームの患者様を対象に義歯刻銘事業活動(義歯ネーム入れ)を行っております。



私たち千葉県歯科技工士会は地道にコツコツ確かな活動が多いので「技工士会って何してるの?」と言われることがあります。

必要があれば大胆に歯科技工の環境改善に取り組み、関係各所と連携しながら問題解決に立ち向かいますがそのためには歯科技工士である皆様の協力が不可欠です。少しでも当会に興味を持っていただき、入会を志していただければと切に願います。

詳しくは千葉県歯科技工士会のHPをご覧ください
携帯、スマホ、タブレットをお使いの方はQRコードからお入りください



■会費の内訳

① 日技総合会費の内訳(月額)

	通常会費	自営者会費	連盟	計
法人自営者	800円	2,500円	400円	3,700円
個人自営者	800円	1,200円	400円	2,400円
勤務者	800円		400円	1,200円

② 千葉県技総合会費の内訳(月額)

	通常会費	自営者会費	連盟	計
自営者	2,400円	450円	400円	3,250円
勤務者	2,100円		400円	2,500円

※月掛け400円の保険制度があります(死亡時・高度障害時に60万円支給・要審査)。

※上記金額に振替手数料100円がプラスされます。

※日技共済は任意加入になります。

千葉県歯科技工士会では上記以外に、事業所勤務者会員、新卒者会員(卒後3年以内)などの会員種別があります。

詳しくはお問い合わせください。

■入会に必要な手続きと入会金等について

本会に入会すると、日本歯科技工士会(本部)へ入会することになります。

手続きは所定の入会申込書に記入し、下記の金額を添えて本会事務局に提出します。

また、速やかに会費の自動引き落としの為の口座を開設していただきます。

法人経営者	入会金5,000円を含み総合会費の3ヵ月分前納として	25,000円
個人自営者	入会金5,000円を含み総合会費の3ヵ月分前納として	21,000円
勤務者	入会金5,000円を含み総合会費の3ヵ月分前納として	16,000円

■お問い合わせ

千葉県歯科技工士会

〒260-0032 千葉県千葉市中央区登戸1丁目24番地3

TEL 043-244-4105 FAX 043-244-4106